

医療法人円会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日 ～ 令和6年2月28日 までの2年間

2. 内容

目標1 :妊娠の申し出に対して、産前産後休業及び育児休業に関する制度の説明を文書で行い、休業取得について積極的に取り組む。

<対策>

- 令和4年3月～ 制度説明文書の見直しを実施
- 令和4年4月～ 文書を全職員に配布して内容の周知を図る

目標2 :育児休業が終了して職場復帰をする際に、勤務条件等について相談し、育児と仕事が無理なく両立できる雇用形態にする。

<対策>

- 令和4年3月～ 短時間職員の配置、業務内容の検討
- 令和4年4月～ 関係部署と協議して実施する